

【松伏町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,891	1,787	1,689	1,596	1,509
②予備機を含む 整備上限台数	-	2,055	-	-	-
③整備台数 (予備機除く)	0	1,787	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	1,787	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	105.8	111.9	118.4
⑥予備機整備台数	0	120	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	120	0	0	0
⑧予備機整備率	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0
(④+⑦)	0	1,907	0	0	0

①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA第1期に整備した端末について、劣化や故障がみられるため、令和7年度に更新を行います。

予備機については、GIGA第1期時の故障率(8%/年)と今後の児童生徒数の減少等を鑑み、約7%の整備率としています。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2, 205台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 100台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 2, 105台

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規整備端末の使用開始

令和8年5月 処分事業者選定予定

令和8年7月 使用済み端末の事業者への引き渡し予定